

会 議 録

会議の名称		令和 8 年度第 1 回つくば市医療的ケア児支援体制協議会		
開催日時		令和 8 年 7 月 22 日 開会 10 時 閉会 12 時		
開催場所		つくば市役所 2 階 203 会議室		
事務局（担当課）		福祉部障害福祉課		
出席者	委員	根本希美子、井坂美津子、篠崎純一、菅野慎也、斉藤秀之、 岩田直子、入江悦子、植木純子、菊地奈美子		
	その他			
	事務局	福祉部：根本福祉部長、日下福祉部次長 障害福祉課：岡田障害福祉課長、倉持統括医療技士、松本医療係長、秦、山中 教育局：中島特別支援教育推進室長、関口指導主事、小崎 こども部：岩田幼児保育課長		
公開・非公開の別		☐ 公開 ☐ 非公開 ☒ 一部公開	傍聴者数	0 名
非公開の場合はその理由				
議題		1 報告事項 1) 福祉サービス紹介 2) つくば市の医療的ケア児に関する現状 保育園・保育所の受け入れ状況 幼稚園・市立小中義務教育学校の受け入れ状況 2 検討事項 1) つくば市版アクションカード案について		
会議録署名人			確定年月日	年 月 日

会 議 次 第	1 開会
	1) 福祉部長挨拶
	2) 会長挨拶
	2) 事務局職員変更紹介
	3) 委員変更紹介
	2 議事
	1) 福祉サービス紹介
	2) 非公開：保育所の受け入れ状況報告
	3) 非公開：幼稚園・小学校の受け入れ状況報告
	4) つくば市版アクションカード案についての検証
	3 その他
	4 閉会

会議録

事務局（障害福祉課）：定刻となりましたので、令和8年度第1回つくば市医療的ケア児支援体制協議会を開会いたします。本日は公私ともにお忙しい中、協議会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。本日の進行を務めさせていただきます、障害福祉課福祉連携係松本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

議事に入ります前に会議の公開に関する連絡事項を申し上げます。つくば市医療的ケア児支援体制協議会は、市政運営の透明性の向上を図ることを目的とするつくば市附属機関の会議及び懇談会の公開に関する条例に基づき、この協議会を公開することとしておりますので、よろしくお願いいたします。なお、次第2議事5報告事項（2）保育所の医療的ケア児の現状報告（3）幼稚園小学校の医療的ケア児の現状報告につきましては、個人情報保護の観点から非公開とさせていただきます。傍聴の皆様におかれましては、一時、御退出をお願いすることになりますが、御理解と御協力のほど、よろしくお願いいたします。

また、委員の任期中、本会議に関する事務局に寄せられた御意見やメール等によるお問い合わせ内容につきましては、原則として委員全員で情報共有をさせていただきますので、あわせてお願いいたします。なお、会議は議事録作成のため録音させていただいております。発言の際は、お手元のマイクを御使用いただき、初めにお名前を名乗っていただいてからお話いただきますよう併せてお願いいたします。本日はマイクの御用意が少ないため、誠に恐縮ですが、1つのテーブルに1つのマイクを置かせていただきました。同じテーブルの方とお2人で1つのマイクを御使用いただきます。御迷惑をおかけしますが、御協力のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、本日の資料について御確認をお願いいたします。委員の皆様の机の上に置かせていただいた資料は「令和8年度第1回つくば市医療的ケア児支援体制協議会次第」「令和8年度つくば市医療的ケア児支援体制協議会委員名簿」「茨城県立医療大学付属病院医療型短期入所の御案内」になります。また、先日委員の皆様に郵送でお送りした資料を本日お持ちいただいているかと思います。確認のため申し上げます。ホチキスでとめた資料2部になります。資料の右上に資料番号を入れております。順に読み上げます。「資料1 つくば市版アクションカード案」「資料2-1、資料2-2、シミュレーション資料2枚」「資料3 つくば市アクションカード案の評価ポイント」「参考資料1 茨城県防災対策ハンドブック（一部抜粋）アクションカード」「参考資料2 広報つくば6月号（一部抜粋）フックン船長と学ぶ防災」です。本日お持ちでない資料や不足している資料がございましたら、お手数ですが挙手にてお知らせください。

それでは、開催にあたりまして福祉部長根本より御挨拶申し上げます。

根本福祉部長：福祉部長の根本でございます。皆様本日は御多用の中、つくば市医療的ケア児支援体制協議会に御参加いただきまして、誠にありがとうございます。挨拶に先立ちまして、先般の令和8年6月の台風及び全国各地で発生している地震等により被害を受けた皆様にご心よりお見舞い申し上げます。各地の災害を受けまして、私ども行政が市民の皆様に対し、果たすべき役割を改めて認識したところです。近年身近な地域で風水害や

地震の発生が増加する傾向にあり、災害の脅威が日々身近に迫っていることを実感しております。これらの自然災害に対しては、私たち一人一人の自助に加え、地域や社会の共助そして行政による公助が連携して初めて効果的な災害対策が可能となります。このように自助、共助、公助がそれぞれの役割を果たし、連携し合う地域社会において、支援の仕組みを整備することが求められております。その中で、本協議会は令和4年度に設立され、年2回の開催を基本に医療的ケア児が安心して地域で暮らせるよう取り組んで参りました。受け入れ体制の整備や災害対応のネットワーク構築、避難行動要支援者名簿の活用検討など幅広い課題について議論を重ねていただいております。

つくば市において、誰1人取り残さない包摂的な社会の実現に向け、医療的ケアを必要とするお子さんや家族を社会全体で支えるための体制は非常に重要です。今後も医療的ケアを必要とするお子さんや家族が地域で適切な支援を受けられるよう、関係機関と連携を深めながらサポート体制の充実を目指して参ります。また、委員の皆様の専門性と御経験を活かして課題の整理や情報共有を行い、支援体制の構築に取り組んで参りたいと存じます。委員の皆様には引き続き積極的な御意見をいただきながら、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

事務局（障害福祉課）：続きまして、本協議会会長斉藤様より御挨拶をお願いいたします。

斉藤会長：本日はお忙しい中、また大変暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。協議会会長を仰せつかっております斉藤です。画面越しではなく、このように対面で皆さんと一緒に話ができる事は意義があると思っております。さて、今、部長からもお話がありましたが、本協議会は令和4年6月に第1回を開催して以来、これまで年2回のペースで開催して参りました。令和3年9月に施行された医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律に基づき、医療的ケア児及び家族の日常生活や社会生活を支えるため、切れ目のない支援体制づくりを目的としております。協議会は当事者保護者や相談支援事業所、保育、教育、福祉、医療などの多職種の委員が参加し、それぞれの立場から意

見交換を行うことで、課題や情報共有、支援体制の整備を行っております。これまで多岐にわたる課題を検討し、協議を進めてきた結果、医療的ケア児支援において、災害対策が重要なテーマであることが共通の認識として確認され、つくば市の災害対応ガイドブック等を作成し、災害対応体制の強化へと繋がってきたと考えております。今後もつくば市の医療的ケア児支援体制のさらなる充実に向けて、皆様から様々な忌憚のない御意見をいただきたいと思います。それでは繰り返しになりますが、活発な御意見を賜りますようお願い申し上げます、会長からの挨拶としたいと思います。ありがとうございました。

事務局（障害福祉課）：続きまして、令和8年度から本協議会事務局の担当職員が変更となりましたので紹介いたします。本協議会立ち上げ当初から参加しておりました保健師の新國が異動となり、4月から看護師の山中が後任となりましたので、御報告いたします。

事務局（障害福祉課）：山中と申します。よろしくお願いいたします。

事務局（障害福祉課）：続きまして、令和8年度から本協議会の委員に変更がありましたので紹介いたします。本日机上に配付しておりますつくば市医療的ケア児支援体制協議会委員名簿を御覧ください。所属つくば保育所長会の委員につきまして、今年度から岩崎保育所長の入江所長となります。入江所長、一言御挨拶をお願いします。

入江委員：今年度から委員となりました岩崎保育所所長の入江と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（障害福祉課）：ありがとうございました。なお、本日は藤井委員、成島委員、榎園委員の3名から欠席の御連絡をいただいております。それでは、これから議事進行につきましては斉藤会長にお願いしたいと思います。斉藤会長よろしくお願いいたします。

斉藤会長：それでは議事に移りたいと思います。初めに報告事項（1）福祉サービス紹介について事務局より御説明をお願いいたします。

事務局（障害福祉課）：障害福祉課の山中です。私から福祉サービス紹介として医療型短期入所について御説明をいたします。本日、茨城県立医療大学付属病院の医療型短期入所の御案内 18 歳以上の方のリーフレットを配布させていただきました。茨城県立医療大学付属病院では、以前から 18 歳未満の方への医療型短期入所を行っていましたが、令和 8 年 4 月 1 日から医療型短期入所を 18 歳以上の方も対象とし拡大されました。資料をめくってください。左ページ一番上の 1 医療型短期入所を御覧ください。先日病院の担当者に確認した内容になりますが、利用に関する相談があった際には、文章の 5 行目、病院では空床利用型の短期入所であるため、利用日時については希望に沿えない場合があること、利用にあたり障害福祉サービス受給者証短期入所（医療型）が必要であること、事前の診断や利用契約が必要であること、一番下の米印にある医療型短期入所ではリハビリは行わないこと等を説明しているということです。続いて 2 利用対象者を御覧ください。18 歳以上でかつ障害支援区分 6 に該当する重症心身障害に該当する方が対象です。他、詳細につきましては資料を御参照ください。令和 8 年 4 月以降の 18 歳以上の方の利用状況を確認しましたところ、7 月 17 日までの相談件数は 30 件弱あるということでした。18 歳以上の方の受け入れにつきましては、各種手続きを終え、7 月から開始したばかりで現在 1 名が利用され更に今月中に 1 名の予約が入っている状況でした。主な利用の目的は、御家族の方のレスパイトや主介護者の御都合による利用とのことです。なお、資料をめくっていただき、8 入所期間入退所時間を御覧ください。入所退所は、土日や祝祭日を跨いでの利用はできません。入所退所に関しては平日のみ可能で、土日は実施していないという状況です。土日の利用希望については、数件あったようですが、病院としては、土日の利用を希望された方には別の施設を御案内しているとのことでした。福祉サービスの紹介は以上になります。

斉藤会長：ありがとうございました。ここからは個人情報を含む内容になります。冒頭で

お伝えさせていただいた通り、ここから非公開なのですが、傍聴の方がいないのでそのまま進めます。

【以下非公開部分】

【以下公開部分】

斉藤会長：それでは検討事項に移らせていただきます。検討事項の（４）つくば市版アクションカード（案）について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（障害福祉課）：はい。それでは再度、山中から説明いたします。右側に資料１と書かれている用紙を御覧ください。こちらはアクションカードの案で皆様にお示しさせていただいたものになります。まずアクションカードとは何かといいますと、災害対応の際に想定される状況の中で、とるべき避難行動の指標をまとめたものになります。効率的な災害初動対応を目的として作成されているものです。つくば市版アクションカードを実用性があるものとして完成させることを目的とし、今回の協議会でシミュレーションを行い、皆様から御意見をいただきたいと思っております。

今回、つくば市版アクションカードの作成にあたり、対象とする災害を検討しました。部長の挨拶にもありました通り、様々な自然災害が起こっております。つくば市においては、津波や高潮、冬の雪害等のリスクは比較的低いと思いましたが、ただ、つくば市は茨城県南部を震源地とした地震が多いため、まずは地震を想定しました。それから市内で浸水想定区域および筑波山麓の土砂災害警戒区域で指定されている地域もありますので、地震や風水害発生を想定し、アクションカードを作らせていただきました。また、皆様も御存じのとおり参考資料１「茨城県にお住まいの医療的ケア児と家族のための災害対策ハンドブック」にあるアクションカードを参考にしました。また、こちらのアクションカードは、前回令和７年度第２回の本協議会で１度議題に上げさせていただき、委員の皆様からも御意見をいただいているところです。その際にいただいた御意見を踏まえ、事務局でも検討

を重ねて、つくば市版アクションカード案を作成いたしました。上から簡単に御説明をさせていただきます。まず、一番上のところですが、平時の備えです。具体的には緊急時の持ち出し品準備、連携シート、市災害情報登録等は平常時備えの重要ポイントとして入れさせていただきました。次に、災害発生以降についての内容になります。左側には気象情報に注意し備えておきましょうという表現を入れました。近年、気象情報に関する予報精度は向上しており、各地域の風速や降雨量等がピンポイントで詳細に示されるようになっておりますので、こちらの内容を入れております。続いて、災害発生直後の対応になります。左上のところですが、お子様と家族の安全確保、健康状態確認ということで、まずは安全確保が最優先になります。お子さんや家族の健康状態に異常がないかを確認していただいて、もし異常がある時には、右の赤矢印のほうに進みます。応急処置を行い、その後医療に繋がるよう、関係機関へ連絡します。もし、医療機関の電話が繋がらない、体調に変化があるけれども、救急車を呼ぶかどうか迷ったときの1つの連絡先として、茨城県救急電話相談の電話番号を盛り込みました。また、関係機関との連絡手段として電話が繋がらない場合、SNS やメッセージアプリの LINE、それから Web171 等の方法も記載させていただきました。次にお子さんや御家族の安全が確認され、健康状態に異常がない場合には、下の青矢印異常なしに進みます。医療機器の破損や作動確認をします。異常があった際には、右の赤矢印に進み、代替手段を講じた上で、在宅医療機器業者に連絡します。医療機器が内蔵バッテリーに切り替わった際には、残りの稼働時間や切り替わった時間を記載できるように、記載欄を設けております。医療機器に異常がない場合、下の青矢印異常無しに進みます。災害の状況を確認します。まず避難指示を確認します。参考資料2を御覧ください。参考資料2は、令和8年6月号の広報つくばに掲載されたフックン船長に学ぶ防災の記事になっております。これまで、河川氾濫、大雨、土砂災害等の情報は、警戒レベルの対応が複雑でわかりにくいということがありましたが、今年の5月29日から、気象庁から発表される警報等の名称が見直され、よりわかりやすくなったものが、こちらの記事に書かれております。気象庁から発表される防災気象情報は、今回の改正により5段階の警戒レベルと避難情報が連携し、避難の判断がしやすくなっております。各災害の危険度は

同じ警戒レベルの数字で統一されたため、警戒レベルに伴う避難情報の内容をアクションカードに盛り込みました。なお、表の中央のところ、つくば市が発令する避難情報を御覧ください。市が発令されるのは赤色の警戒レベル3以上になります。警戒レベル3は高齢者等避難とされており、避難に時間がかかる方やその支援者は危険な場所から避難する。それ以外の人も必要に応じて避難準備、自主避難をする、と示されております。その上の紫色の警戒レベル4は避難指示、危険な場所から全員避難する。さらにその上の黒色は、警戒レベル5。こちらはすでに災害等が発生し、命が危険な状況を示します。この時には無理に避難せず、少しでも安全な場所に直ちに避難するとされております。

今回、皆様にお示ししましたシミュレーションは、地震の発生を想定しているため、避難指示が出されていませんが、風水害等の災害の場合には、避難指示が発令され、適切な避難行動をとる必要があると思っております。

それでは再度、資料1のアクションカードを御覧ください。先ほど申し上げました避難指示のところですが、もし風水害等で避難指示が発令されている場合は、右の赤矢印に進みます。また、家屋状況を安全に配慮しながら確認していただき、家屋被害がある場合には二次被害の防止と安全を最優先とし、さらに右赤矢印に進みます。情報収集を行っていただき、避難先や避難方法等を確認して、避難を検討していただきます。もし避難指示が発令されておらず、家屋の被害もないという場合には、下の青矢印異常無し、災害状況の下の青矢印異常無しに進みます。続いて確認する項目は、ライフラインになります。電気ガス水道等に異常が無く、停電も無いという場合、もしくはライフラインの異常があったとしても御自宅等に備えがあるという場合は、下の青矢印異常無し備えありに進んでいただき、在宅避難を検討していただくということになります。ただし、災害の状況は時間の経過と共に変化しますので、いつでも避難ができるよう準備をしておく必要があるということを記載しております。続いて、ライフラインですが、電気やガス等に異常がある場合には、右の赤矢印のほうに進み、情報収集した上で避難所への避難を検討していただきます。ここで大事なポイントですが、もし停電があるという場合には、下の太い赤矢印に進みます。予備電源がある場合は、下の青矢印異常無しに進んでいただき在宅避難を検討し

ます。予備電源が少ない、または無いという場合には、下の赤矢印に進み、東京電力パワーグリッドへ連絡し、電気復旧の見通しを確認します。電気復旧の見通しが予備電源のもつ時間内であれば、在宅避難を検討していただく。電気復旧の見通しが無い、もしくは、予備電源も切れてしまう可能性がある場合には、右側の矢印復旧のめど無しに進み、あらかじめ連携している協力施設等への避難を検討していただきます。なお、右下にも書かせていただきましたが、避難所もしくは避難している施設等へ避難する場合には、避難用の物品や避難支援者、避難方法等を確認し、極力夜間の避難を避けて、明るい時間帯に避難行動に移っていただくように、その内容も入れました。避難先等を確保した場合には、家族や関係機関と適宜情報共有を行うことも重要かと思い、複数箇所に家族関係機関と情報共有という内容を入れさせていただいております。以上、つくば市版アクションカードの案の説明になります。

斉藤会長：はい。ありがとうございました。続きまして今、御説明がありました、アクションカードについてシミュレーションにて実際の場面を想定し、検証をしていきたいと思っております。それでは、事例の説明を事務局よりお願いいたします。

事務局（障害福祉課）：資料は資料2-1となります。こちらに記載されているシミュレーションは実際の事例ではなく、架空の事例になります。実際の場面をより具体的にイメージしていただきやすくなるよう、事務局が独自に作成した想定の実例になっております。そのため、資料にある事例は、現実の実例とは異なりますので、御留意いただきますようお願いいたします。それでは事例を上から順に説明します。まず発災時の状況になります。発生した災害は茨城県南部を震源地とした大規模地震で震度は6弱。この地震により周辺の住宅を含む停電が発生いたしました。発生日は6月10日、発生時間は午後4時です。資料には細かく入れておりませんが、対象のお子さんとお母さんは家に在宅していて、部屋にいる状況です。続いて、災害発生時の家屋の状況です。居住している住居は2階建ての戸建てです。地震による家屋被害はありません。家屋周辺のブロック塀の一部が崩れてい

ます。なお住居につきましては、土砂災害警戒区域等の区域外になります。続いて対象世帯状況のところを御覧ください。対象のお子さんをAさんとしします。Aさんは6歳の年長男児です。家族構成はAさんと両親、兄の4人家族です。両親ともお仕事をしています。お兄さんは中学生です。主な介護者は母。母は吸入等についての手技は習得されています。同敷地内の別棟に父方祖父母が居住しています。祖父母とも健康で介護の際は協力的です。続いてAさんを取り巻く状況です。Aさんの身体状況ですが、気管切開をしており、人工呼吸器を装着しています。痰吸引、胃ろう等の医療行為が必要になります。介護につきましては全介助です。続いて医療機関ですが、主治医はB病院、かかりつけ医療機関は往診専門のCクリニック、訪問看護ステーションDから訪問看護を週3回、訪問リハビリを週1回受けています。相談支援事業所はB事業所です。週3回は自宅から車で20分ぐらいの距離にある事業所の児童発達支援を母の送迎で利用しています。他の通所先はありません。地震発生後の状況になります。表の下のところにあるその他の部分を御覧ください。地震発生後は主な移動手段である車の被害はありません。周辺道路の往来は可能です。携帯電話も使用可。ただ、地震発生から停電が起きている状況です。事前の備えとして、避難行動要支援者名簿や個別避難計画等は提出されております。自宅には発電機もあり、非常用の持ち出し品の準備もあります。また災害や防災メールの事前登録も行っております。以上のような想定になります。

斉藤会長：はい、ありがとうございます。ただいまの御説明について委員の皆様から御質問ございますか。

<質問無し>

斉藤会長：よろしいですか。それでは早速災害発生場面について、アクションカードを検討したいと思います。資料2-2で示された場面毎に検証していきたいと思います。平時及び災害発生時の行動を時系列に確認ポイントにまとめています。アクションカードに盛

り込む項目や確認の内容をみてください。最初に平時の備えを御覧ください。資料1のアクションカードを参照しながら、資料2-2の確認ポイントを見ていただきたいと思います。一番上にあります平時の備え資料1と、資料2-2の平時の備えについて緊急用持ち出し品の準備、連携シートの災害時連絡先の明記について記載されています。この記載内容について御意見等がありましたら、お願いいたします。いかがですか。

<意見無し>

斉藤会長：よろしいでしょうか。地震直後の「場面1」に行きます。この場面では、お子さんAさんは通所事業所から帰宅し、Aさんの居室でお母さんと一緒にいる場面です。緊急地震速報は無く、茨城県南部を震源とした震度6弱の地震が発生しました。地震発生時及び発生直後の状況です。アクションカードを御覧いただいて確認ポイントを見ていただきたいと思います。アクションカードに確認ポイントの内容が盛り込まれているかの確認です。フローチャートの流れで問題がないか等を検討していただきたいと思います。少し見ていただいて、御意見等ありましたらお願いします。

根本委員：かけはしねっとの根本です。多分こういった災害が発生した時に、まず市として危機管理課等が動き出すのかなと思うのですが、その動きが書いてないというか、取り入れられていないかなと思いました。例えば今回、地震を想定していますが、その時点で危機管理課からエリアメールみたいなものが送られてくるとか、避難所を開設しました等の情報が流れてくると思うので、その流れが見えるといいなと感じました。多分、県とか市の危機管理としては、マイタイムラインで、事前の段階からこれは災害発生までというような流れが、レベル3とかレベル4以上とかになった時、どうしようというような形でくると思うのですが、そことの整合性みたいなところも見えるといいのかなと思いました。

斉藤会長：何か、事務局から回答はありますか。災害時に市から一律に案内が届くようなフローになっているのか、行政からの情報の流れをアクションカードに書き込むのはどうかという御意見ですね。

根本委員：はい。

斉藤会長：市からの情報共有があると良いという御意見です。この場で結論を出すのは難しいかもしれませんので、事務局で持ち帰り検討しましょう。

根本委員：すみません。すごく医療的ケアとか障害というところに特化して見える化はされていると思うのですが、やはり全体のその危機やリスクというところから考えると、やっぱり一部に組み込まれるのがいいのかなと思いました。

斉藤会長：全てを書き込むと大変なので、私個人としては、必ず届く情報については明記して欲しいという意見です。行政の仕組みの事もあるので、それも入ると混乱する可能性もあります。事務局で検討していただくため、一旦お預かりします。他にございますか。大丈夫ですか。とりあえず一旦、ここまでで締めます。次の「場面 2」に移りまして、地震発生後、停電が発生します。まずは、人工呼吸器の電源を必要とする医療機器の確認を行う必要があると思います。アクションカードを参照しながら確認ポイントを確認していただきたいと思います。アクションカードに確認ポイントが盛り込まれているか、フローチャートの流れに問題がないか、確認いただきたいと思います。いかがでしょうか。御意見ございましたら、少し見ていただいて御発言いただければと思います。

<意見無し>

斉藤会長：では「場面 3」に移ります。災害による被害状況を確認します。今回は地震発

生のため、避難指示は出されていませんが、水害等の場合、警戒レベルの記載の内容で問題はないでしょうか。次に家屋の状況を確認する必要があります。家屋被害の有無を確認し、家屋倒壊の危険や出入口の確保、窓ガラスの破損を確認する必要があると思います。アクションカードの災害の状況を参照しながら、確認ポイントの「場面3」を見ていただき、フローチャートの流れは問題ないか確認していただきたいと思います。少し御覧いただいて、想像してから御意見いただけるとよいかと思います。

<意見無し>

斉藤会長：「場面4」に移ります。ライフライン状況、停電の状況を確認する必要があります。同時にライフラインの備えの有無も確認します。アクションカードに確認ポイントの内容が含まれているか、フローチャートの流れが問題ないか等を確認していただきたいと思います。ライフラインかどうかはわかりませんが、地震でも水害でも、常総の時に履物がないと逃げられないという話がありました。裸足で動き回るのは危ないのではないかとこの話がありましたが、皆さん裸足で動いていました。履物がライフラインかどうかはわかりません。電気とかに比べると、重要度が低いのかかもしれません。地震の場合、衣服は身に着けていると思うのですが、履物は意外と避難した後も大変であったという経験をしました。お子さんだから要らないという事はないと思います。

根本委員：ライフラインの電気についてです。電気はもちろんライフラインですけれども、医ケアの子の家族にとっては、停電はもはや災害なので、この上の災害の状況確認のところでライフラインの状況確認は同レベルでいいのかなと思いました。

斉藤会長：他に何かありますか。

井坂委員：井坂です。私がイメージするライフラインは、もちろん水道等もありますが、

プラス周りの被害状況や交通の確認です。車で移動が可能かどうか、避難しようとする上では大事になるのかなと思いますので、電気ガス水道以外にも電気がないと信号が停電で使えなくなっているだろうとか、そういった内容も入ってきてもいいのかなという印象を持ちました。

斉藤会長：ありがとうございます。検討いただくということでお願いします。それ以外はいかがですか。考えるとどんどん増えてくるかもしれないです。次の「場面5」で停電が発生している場合、予備電源の確認が必要で、電気の復旧を情報収集する必要があります。電気復旧の見込みにより、避難を検討する必要が出てきます。アクションカードと予備電源確認の箇所を見ながら確認ポイント電気の復旧情報の箇所を見ていただきたいと思います。アクションカードの確認ポイントに盛り込まれているか、フローチャートに問題がないか、御意見をお願いします。

飯島委員：東京電力の電話番号なのですがオープンなものか、停電時に復旧状況を調べたところ、全くこの電話番号が繋がらなかったという経験があります。電話が繋がらないのは仕方ないだろうと思い東京電力のホームページを見たのですが、そちらもアップされるまでその時点で20～30分かかったという経験があります。この電話番号が使えるものなのか、まず伺いたいなと思いました。

斉藤会長：持ち帰って確認しましょうか。不具合があったという事ですので、確認をした方がよいと思います。もしかしたら、電話は混線してしまうかも知れません。30分待つという場合、業者は人対応ではなく電子的な対応にしているのでしょうか。各業種でも、人対応ではなくなっている気がします。緊急時もそうなのでしょうか。

井坂委員：台風で停電があった時に、パワーグリッドに電話しても繋がりませんでした。2時間後に人から電話がかかってきました。電気復旧確認の連絡だったため、復旧していま

すと言いました。もうその時点では 16 時を過ぎていたので、皆さん事業所から帰りましたので大丈夫ですと伝えました。あとは私の知人がパワーグリッドから発電機を貸し出すと言われていました。台風の最中に、停電したので借りたいと連絡をしたら、この台風の状況ではお届けできませんという返答だったので、使えないところがあるようです。全員が電話しても絶対繋がらないと思います。

斉藤会長：そうなのですね。

井坂委員：茨城県のアクションカードに載っている以上、これでいくしかないのだろうなと思いました。ここで根本さんの意見と重複する部分もあるのですが、このあたりからいろんな思いが込み上げてきました。実際にこれは茨城県のアクションカードを基にして、つくば市でより細かく医療的ケア児向けに作成されたってということなのですよ。そもそも今、人工呼吸器を使っているというお子さんになるのですが、電源確保で予備電源確認「なし・電源残量少」という、この文字はいらないのかなと思います。これを入れてしまうと、電源がなくなってから対応する、少なくなってから対応すればよいと思ってしまう可能性があります。東京電力パワーグリッドが繋がらない状況になって、どれぐらい復旧の見通しが立たないかということです。これは、おそらく茨城県の災害対策本部が立ち上がっているのか、つくば市レベルで市の災害対策本部が立ち上がっているのか、その情報を入れて欲しいということだったと思うのですが、そこまでは必要なくて、個人レベルで判断するためのものというものの解釈でいいのであれば、それを明記したほうがいいと思います。個人が判断に迷った時に、何をどうやって進めていけばいいか、どう考えていけばいいかというところだと思います。後は、災害対策本部が立ち上がるかどうかは、また別に明記するのがいいのかなあと考えています。なぜならば、医療的ケア児にとって、この一瞬はパワーグリッドまで電源が落ちて 1、2 時間というタイミングと、そのあと 3.11 のように、3 日も 4 日も停電が続く、水道が止まるという災害の後が大事になってきます。その医療ケアは、災害の後にも継続しなくてはならないので継続できる力があるか

という事が一番の焦点になってきます。その焦点でみた時に、3.11の時は、県北地域の人たちは1日ぐらいで電話をしたところ、こども病院で本人の疾病や状態に問題や異常がなくても受け入れてくれたという経緯がありました。県南地域においては、代替手段を現在、提案されています。ホテルだったりとか、かけはしネットさんの家に泊まったりだったりとか、その病院っていうところにはアクセスしても、受け入れてもらえなかったっていう経緯があります。なので、県の方の話を聞くと、今後は、もし同じような規模の災害が起こったとしても、こども病院は誰もかれも受け入れることはしないかもしれません。つまり、本人の病状が悪くならなければ、サチュレーションが低くなる低体温になる等の何かしらトラブルがなければ、何も無い状態や停電で電源確保ができないという状態だけでは、病院では受け入れない可能性が出てくるだろうと言われています。そうすると、どれ位の期間、非日常下の停電の中でやっていかないとならないかというのを想像していかなければならないです。茨城県では、今年から茨城県小児呼吸器ネットワークの医師チームができて上がりました。それは県内の理事が各地域出ています。そこに訪問看護ステーションもリストアップして、連絡をすることによって、広域避難を検討する必要があります。人工呼吸器を使っていないお子さんの場合は、何とか在宅を乗り切れるのかと思いますが、今色々な検討会をしていて、小児呼吸器ネットワークの先生方の話を聞くと、呼吸器を使っているお子さんの場合、非日常下においては72時間ぐらいが限度。その後は電源供給が安定している病院とかに、本人に何もなくても搬送することを検討したほうがいいのかという状況です。つまり発電機があれば、1週間でも2週間でもそこに滞在することが、健康状態にいいのかどうか、そこはまだ検討している段階です。今まだ作成段階ですが、小児呼吸器ネットワークの先生たちのネットワークにつながるので、アクションカードのこの部分を1日目とか3日を目安にするという感じでもう少し丁寧に示すと良いと思います。何日もこのまま居ていいのか、介護者が足りない、片付けや仕事をしなくてはならないとなると、不安を持ちます。茨城県版に載っている介護者が足りないという項目は、つくば市版には載っていないので、これも十分に検討されているかが必要だと思います。東京電力パワーグリッドの項目の下に判断基準をもうちょっと丁寧に示してあげると、個人レベ

ルで色々考えることができるかもしれません。協力施設へ避難とありますが、施設に連絡を取れば、対応してくれるかもしれませんが、協力施設がその情報を得ているかという事になると思います。

斉藤会長：ありがとうございます。要は初動期、24 時間とか長くても 72 時間以内の対応として、それ以降は私もそう思います。そこまでのことは別のカテゴリーとして考えることになるかと思います。

井坂委員：余計な事を言いました。ごめんなさい。

斉藤会長：いや、そこは想像しておかなくてはいけないと思います。まず初動の心構えと言いますか、成島委員も 72 時間は自力で頑張るしかないという方針だったと思います。これは共有したほうがいいと思います。それは強く言わないといけないかもしれません。頑張れと言えないかもしれませんが、72 時間はとにかく自分たちで何とかしてもらおうというのは、自助互助の話なので、そのための備えをすべきだと思います。パワーグリッドの件は考えてください。

根本委員：かけはしねっとの根本です。上にある「医療機器の破損・作動確認」で異常があったときには、業者に連絡になっています。例えば、異常が無くても、この予備電源の時点で、私は一回連絡をしたいなと思います。多分その頃には業者から連絡が入ると思うのですが、バッテリー残量が少なくなる以前の段階で、業者には連絡を取って酸素ボンベをできるだけ多く欲しいとか、呼吸器のバッテリーがこれだけの時間しかないとかを業者に連絡したほうが良いと思います。東京電力パワーグリッドはあまり当てにならないところがあるので、直接業者の方に連絡を入れたいかなということを考えました。

斉藤会長：ありがとうございました。多分ユーザーとか当事者の御意見として言えるとい

う気がします。その辺りを見直してもらい、もう1回遡ってみてバッテリー残量の箇所や記載の書きぶりを検討するということによろしいでしょうか。ありがとうございました。続いて、先ほどの場面毎のアクションカードの検証を通じて、アクションカード全体的な評価や改善点について、御意見をいただきたいと思います。資料3つくば市版アクションカード案の評価ポイントにうつります。ポイントは6項目、30くらいありますが評価について、委員の皆様から御意見をいただきたいと思います。まずフローチャートの操作性について、全体の見やすさ文字の見やすさ、色分けのわかりやすさ、流れの部位や情報の適切さ、という評価ポイントをみてください。この項目について議論すればよいでしょうか。

事務局（障害福祉課）：見やすさや文字について、全体的に御意見をいただきたいと思います。

斉藤会長：この評価ポイントに沿って、委員の皆様に意見を聞けばいいですか。

事務局（障害福祉課）：はい、おっしゃる通りです。

斉藤会長：わかりました。全体の見やすさ、文字の見やすさ、色分けのわかりやすさ、流れの追いやすさ等、皆さん見てください。「2判断のしやすさ」として、安全確認・準備の適切さ、健康状態確認、医療機器確認、主治医・業者への電話連絡、避難判断、連絡先がわかりやすいかどうか、先ほどから議論に出ていますが、改めて見直してください。

「3実用性」として、災害時の活用、家族や支援者の使用、多職種連携に役立つかという点です。個人的には、多職種連携には役立たないような気もします。「4判断のポイント」として、判断に迷った箇所、迷った分岐、判断に時間がかかった箇所、情報がわかりにくいと感じた箇所、不要と思われる箇所という点です。こちら少し意見が出たと思います。

「5災害種別による確認」として、地震風水害を想定していますが、停電対応、医療機器故障対応、避難所情報、医療機関等の連絡手段、情報収集の確保、十分でしょうか。先ほ

ど、井坂委員の意見の後半部分で不十分ではないかという意見が出ていたと思います。「6改善点や検討に追加した方が良い項目」として、追加項目、必要となる判断基準、削除または簡略化したほうがよい項目、夜間の発災、子と保護者が別な場所での発災とありますが、いかがでしょうか。例えば子と保護者が別な場所での発災時にこれが使えますかという意味でしょうか。

事務局（障害福祉課）：アクションカードを作成した際、基本日中でお子さんと保護者が一緒にいる場面を想定して作成しました。しかし災害はいつ起こるかわからないので、真夜中に災害が起きた時や日中お子さんと保護者がそれぞれ別の場所に居る時に災害が起きた場合は、このアクションカードがあったとしても、判断が難しいのではないかと思います。そのような場合も含め、何かお気づきの点がありましたら御意見をいただきたいと思いました。

斉藤会長：そのような趣旨は、結構大事かもしれません。想定した内容について入れると見えにくいという事になるかもしれません。

篠崎委員：サポートつくばの篠崎です。子と保護者が別の場所で発災すると想定される場合、多分お子様は事業所に行っているかと思います。そうすると事業所とのやりとりになるのかなと思います。事務所が避難の連絡をすると思うので、避難となる人はそこで連絡をすると思います。それは別にここに盛り込む必要はないのではないかと感じます。夜間に関してはこれが使えるのではないかと思います。夜間是一緒にいるという前提でこの対応が良いのではないかと思います。

斉藤会長：取り越し苦労でした。夜間はこれでいいのではないかという事です。別々にいても、一緒じゃないかという御意見です。特にその御意見に違和感はないでしょうか。

根本委員：かけはしねっとの根本です。先ほどの親と子が別々のところにいる可能性と言ったのはもう本当に最初のところに子供の安否確認というか、連絡先を1つ入れればそれで済むのかなと思います。多分、異常ありの時に連絡する先の番号がちょっと変わるとか、夜間帯になると代表電話みたいなのところとか、夜間救急みたいなのところになってしまう可能性があるのですが、番号自体が変わってくる可能性もあるのかなと思います。ただこれが使えないというわけではないという印象を持ちました。

斉藤会長：付け足せるものは付け足していただいて、整理したものを、みなさんに見てもらいよくしていきましょう。よろしいでしょうか。

井坂委員：単純にこのカードで迷ったところですが。根本さんの意見と被るかもしれないですが、「医療機器破損・作動確認」の時の「代替手段に切り換え」ですが、在宅業者にどのタイミングで連絡しようかなと思いました。電源が少なくなった時にどうしようかとなるので、どれ位で確認するかというタイミングを事前に決めておかなくてはならないというところですが。あとは「災害の状況」「ライフライン」のところでは、「電気・ガス・水道・食料」が入っていて、私は交通手段を入れた方が良かったと思いますが、あわせて「医療的ケアが継続できますか」という判断基準がもう1個入ってくるかなと思います。私だったらここで医療的ケアが継続できるかなと判断しました。それと以前に作成した「災害時連携シート」ですが、どんぐりの家でも活用しています。基本うちの事業所は、つくば市が作った災害対策ハンドブックは全部切り取って、その内蔵バッテリーがどれ位あるのか、災害連絡にしても全部フル活用しています。この中にこれも加えようかなあと思っています。私が判断するためにはと思っています。その時に、これは個人用なので、事業所だと少し変わってくると思います。避難指示は自宅に帰すになりますが、何時何分バッテリーとか、このアクションカードの中に情報を入れるものが入っているので、この部分はいらないのかなと思います。その情報は去年作成した災害時連携シートの方に統一したほうが良いと思います。なので、何時何分内蔵バッテリーという項目がないので、タイムリ

一にこのところに加え、連絡先も災害時連携シートを見れば良いと思います。停電が起きたらどこに連絡するか使用します。ただA4サイズは小さくなってしまいます。

根本委員：ありがとうございます。私も連携シートを一式含めたハンドブックの中に、これも収めたいなと思って見ていました。先程、内蔵バッテリーがどれ位もつか、この時点でどれ位の時間が利用できるかということを書くことで、平常時、本来なら満タンにしておいたらこれだけ持つというものとは別に書いて、タイムライン的にあと何時間使用が可能か、書ける欄があっても良いと思います。本当にその時に使うシートとして使うのがいいのかなと思います。

井坂委員：このアクションカードは行動を示していると思います。災害時連携シートの欄に何時何分、残量はいくつと書くように統一しておくが良いと思います。病院搬送の時には、災害時連携シートを持たせるつもりでいます。タイムリーに何時何分残量幾つ、連絡先もあります。アクションカードには「災害時連携シートを準備」となっていますが、この辺りもいらなくなってきて、左側の何時何分という欄もいらなくなってくるかなと思います。災害時連携シートが看護サマリーとして活用できるかなと思いました。あちこちに書かなくてよいと思います。

根本委員：どちらかで良いと思います。

斉藤会長：ハイスペックのお2人の意見なので、多分そこまでわからない人もいるかもしれないと思います。こちらのお2人はハイスペックです。

井坂委員：ハイスペックではなく、実際にやっています。

斉藤会長：そうでない市民も沢山いると思います。実際にもう全く携わっていない人も出て

くる可能性もないとも言えないですし、意識が高くない方も残念ながらいるかと思います。

根本委員：これを渡す時に、市役所の窓口でも細かく丁寧に説明していただくと良いと思います。最初の時点から必要なものは多分足している状況だと思うのですが、でき上がったものを全て一式セットにしてお渡しできるような形で、丁寧に説明をしていただくと少しずつ底上げになっていくのかと感じました。

事務局（障害福祉課）：本日、皆様に災害時連携シートをお配りしてないのですが、お帰りの際に入口のところに置いておきますので、よろしければお目通しいただき、確認していただければと思います。

斉藤会長：よろしいでしょうか。とても良い意見をいただいています。本当に活発な意見と、リアリズムの御意見ありがとうございました。いただいた意見を踏まえて、つくば市版アクションカードに反映し、より実用性のあるものを事務局で作成していただくようお願いいたします。この件以外で委員の皆さん、何かございますか。特になければ次回の会議は12月25日に予定しておりますので、本日の件で追加の御意見がありましたら、1週間程度を目途に事務局にメールで出していただいて、一旦とりまとめを行いましょう。皆様の御協力のおかげで無事に議事が終了しました。ありがとうございました。それでは事務局に進行をお返しします。

事務局（障害福祉課）：斉藤会長、議事の進行ありがとうございました。今年度の協議会は、今回と先ほど会長の方からもありましたように、12月25日の第2回を開催予定としております。第2回の開催につきましては、改めて御連絡させていただきます。御多忙の中恐縮ではございますが今後とも御協力のほどよろしくお願いいたします。なお、本日駐車券無料化処理がまだの方がいらっしゃいましたらお帰りの際事務局までお声掛けください。以上をもちまして、令和8年度第1回つくば市医療的ケア児支援体制協議会を閉会い

たします。ありがとうございました。

令和 8 年度 第 1 回 つくば市医療的ケア児支援体制協議会 次第

日 時：令和 8 年(2026 年) 7 月 22 日 (水)

10 時 ～ 12 時

場 所：つくば市役所 2 階 203 会議室

1 開会

- (1) 福祉部長挨拶
- (2) 会長挨拶
- (3) 事務局紹介
- (4) 委員紹介

2 議事

<報告事項>

- (1) 福祉サービス紹介
 - ・茨城県立医療大学付属病院 18 歳以上の方医療型短期入所開始
- (2) 保育所における医療的ケア児の現状報告
- (3) 幼稚園・小学校等における医療的ケア児の現状報告

<検討事項>

- (4) つくば市版アクションカード（案）について
- (5) シミュレーションによるつくば市版アクションカード（案）の検証

3 その他

4 閉会



平時の備え

- ☐緊急用持出品 ☐連携シート ☐市災害情報登録
☐発災時の協力施設の確保 ☐ハザードマップの確認

気象情報に注意し、
備えておきましょう

！災害発生！



お子様と家族
安全確保・健康確認

- ☐意識
☐呼吸
☐SPO2
☐けが等

異常

応急処置
→改善なければ
医療機関へ連絡

連絡先 ! 連携シートを準備!
県救急電話相談 # 8000(こども) # 7119(大人)
繋がらない時050-5445-2856

医療機関 ① _____
医療機関 ② _____
訪問看護 ① _____

電話/SMS/メッセージアプリ(LINEなど)/Web171/171

時 分
☐内蔵バッテ
リー残量 時間
☐蓄電池 %

異常なし

医療機器等の
破損・作動確認

異常

代替手段
に切替

在宅機器業者へ連絡 連携シート

時 分
☐内蔵バッテ
リー残量 時間
☐蓄電池 %

異常なし

警戒レベル3 高齢者等避難
警戒レベル4 避難指示

災害の状況

- ☐避難指示
☐家屋の被害

異常



- ☐情報収集
【要確認】
☐避難先
☐避難方法
☐避難経路
☐避難支援者

- ☐避難準備、持出品用意
☐避難支援者確保
☐避難方法確保
☐避難経路の安全確認

ライフライン

- ☐電気 ☐ガス・水道 ☐食料・医薬品

異常



停電あり

予備電源確認

あり

なし
電源残量少

東京電力パワーグリッドへ連絡

☎ 0120-995-007

- ①停電状況
②医療機器使用中
③住所、氏名、携帯番号
④電力確保状況と最大稼働時間

復旧の
目途あり

家族・関係機
関と情報共有

避難所へ避難

避難所 _____
避難所 _____

復旧の
目途なし

夜間の移動
を避けて明
るうちに
避難

家族・
関係機
関と情
報共有

在宅避難

常に避難・連絡できる準備を!
風水害:2階へ垂直避難も検討。
強風時は窓から離れて!

家族・関係機
関と情報共有

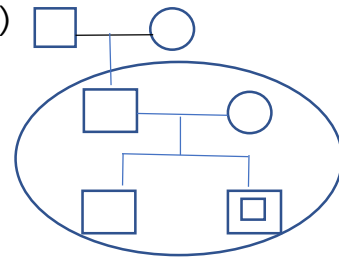
協力施設等へ避難

協力施設 _____
協力施設 _____

シミュレーション事例

事例 大規模地震発生

発災状況	災害	茨城県南部を震源地とした大規模地震発生。震度6弱 周辺の住宅を含む停電が発生
	日にち	6月10日
	時間	午後4時過ぎ
家屋状況	家屋	2階戸建て。家屋の被害はなし
	家屋周辺	ブロック塀の一部が崩れている箇所あり
	居住地	ハザードマップで土砂災害警戒区域外/洪水浸水想定区域外であることを家族で確認済み。
世帯状況	家族構成	父、母、兄(13歳)、本児A(6歳) 父・母(30歳代):健康 祖父母(60歳代):健康
	家族状況	父:会社員。発災時は就労中 母:パート。発災時は在宅中 兄:学校から帰宅し在宅中
支援者協力者	親類等	父方祖父母宅は同敷地内の別棟に居住。健康、60歳代 祖父母共、兄Aの観察可能。祖母は身辺介助も可能。 親類宅は近くにあり
児の状況	医療的ケア	人工呼吸器使用(気管切開)、吸引、胃ろう 全介助
	医療機関	主治医:B病院 かかりつけ医:Cクリニック
	訪問看護	訪問看護ステーションD 訪問看護:週3回 訪問リハ:週1回
	サービス	相談支援事業所:E事業所 通所支援事業:F事業所にて児童発達支援週3回利用 F事業所は自宅から車で20分の距離
	保育所等	所属なし
その他	移動手段	車(車両の被害なし)
	交通網	周辺道路の往来は可
	通信	携帯電話は使用可能
	電気	地震発生後、停電
避難所		
非常時への備え		避難行動要支援者名簿:登録あり。個別避難計画:提出済み 発電機あり。児の物品5日分持出品として準備あり。 災害時対応ノート・連携シート:記載済み (医療機器業者情報、関係機関連絡先 等) 東京パワーグリッド、つくば市災害・防災メールサービス事前登録済み。 連携シートのF事業所欄に「在宅避難困難時に相談可」と記載あり。



平時の備え

【確認ポイント】

- ☐ 緊急用持出品の準備
- ☐ 連携シートへの災害時連絡先の明記、協力施設の確保
- ☐ 災害情報収集のための事前登録
- ☐ ハザードマップの確認

地震直後

場面① 児は通所事業所から帰宅したところ。児と母は一緒の部屋にいる。

【確認ポイント】

- ☐ 児・家族の安全確保・安全確認
- ☐ 児の健康状態確認
- ☐ 主治医・医療機関への連絡判断
- ☐ 連絡・通信手段の確認

停電発生

場面② 児の呼吸状態は安定。人工呼吸器は作動している。

【確認ポイント】

- ☐ 医療機器の動作、不具合確認
- ☐ 医療機器の電源確保、稼働時間確認
- ☐ 代替え手段の確保
- ☐ 在宅医療機器業者への連絡判断

避難指示・被害状況確認

場面③ インターネットやラジオで情報収集

【確認ポイント】

- ☐ 避難指示・警戒レベルの確認
- ☐ 家屋状況の確認

ライフライン確認

場面④

- ☐ ライフライン・停電の確認
- ☐ 非常用備蓄品の確認
- ☐ 避難する際の確認

停電継続

場面⑤ 停電の復旧情報確認

【確認ポイント】

- ☐ 予備電源の残量確認
- ☐ 東京パワーグリッドへ連絡
- ☐ 在宅避難か自宅外への避難か判断
- ☐ 避難方法、避難経路確認

☐ 避難先を選択ができるか

つくば市版アクションカード(案)の評価ポイント

1. フローチャートの操作性	
全体の見やすさ	
文字の見やすさ	
色分けの分かりやすさ	
流れの追いやすさ	
情報量の適切さ	
2. 判断のしやすさ	
安全確認の順序は適切か	
健康状態確認が分かりやすい	
医療機器確認が分かりやすい	
主治医・業者への連絡が分かりやすい	
避難判断がしやすい	
連絡先が分かりやすい	
3. 実用性	
災害時に活用できる	
家族や支援者が使用できる	
多職種連携に役立つ	
4. 判断のポイント	
迷った箇所、迷った分岐	
判断に時間がかかった箇所	
情報がわかりにくいと感じた箇所	
不要と思われる箇所	
5. 災害種別による確認 地震・風水害等を想定	
停電対応	
医療機器故障対応	
避難所情報	
医療機関との連携	
連絡手段、情報収集の確保	
6. 改善点、検討項目	
追加した方が良い項目	
追加が必要と思われる判断基準	
削除または簡略化した方が良い項目	
夜間の発災	
子と保護者が別な場所での発災	

4. アクションカード

災害発生！

自分、家族が無事か確認・安全確保

- ・こどもの状態を確認
- ・医療機器の破損・作動状況確認

異常あり

- ・応急処置 → 改善なければ医療機関に相談
- ・医療機器を代替手段に変更しつつ、在宅機器業者に連絡

異常なし

在宅困難な状況があるか確認

- ・避難指示
- ・家屋等の被害
- ・介護者が足りない
- ・食料・医薬品等の確保ができない

在宅困難

支援者との
情報共有

在宅可能

ライフラインの
被害確認

停電あり

内蔵バッテリーへの切替え確認
外部バッテリーの用意支援者との
情報共有東京電力パワーグリッドに連絡して
復旧を依頼 **0120-995-007**

- ①停電していること
- ②医療機器を使用中であること
- ③住所・氏名・携帯番号
- ④現在の電力確保状況と最大稼働時間

復旧の目途
なし支援者との
情報共有復旧の目途
あり支援者との
情報共有自宅で様子を見る
いつでも避難・連絡
できる準備を非常用持ち出し
物品の用意

避難支援者の確保

避難経路の安全確認

避難場所へ
避難



～避難情報編～

フックン船長と学ぶ防災

台風や大雨に注意が必要な季節になりました。気象庁から発表される防災気象情報や市から発令される避難情報の種類と、発令されたとき取るべき行動を確認してみましょう。

問 危機管理課



Point

2026年5月29日から、気象庁から発表される警報などの名称が見直され、より分かりやすくなりました。

すぐ行動できるように
よく確認しておこう！



警戒レベル	気象庁から発表される防災気象情報			つくば市が発令する避難情報	取るべき避難行動など
	河川氾濫	大雨	土砂災害		
警戒レベル5相当	レベル5氾濫特別警報	レベル5大雨特別警報	レベル5土砂災害特別警報	緊急安全確保	<ul style="list-style-type: none"> すでに災害などが発生し、命が危険な状況。 無理に避難せず、今いる場所よりも少しでも安全な場所(建物の上階など)へ直ちに移動する。
警戒レベル4相当	レベル4氾濫危険警報	レベル4大雨危険警報	レベル4土砂災害危険警報	避難指示	<ul style="list-style-type: none"> 危険な場所から全員避難する。 ※台風などにより暴風が予想される場合は、暴風が吹き始める前に避難を完了すること。
警戒レベル3相当	レベル3氾濫警報	レベル3大雨警報	レベル3土砂災害警報	高齢者等避難	<ul style="list-style-type: none"> 避難に時間がかかる人(高齢者など)とその支援者は、危険な場所から避難する。 それ以外の人も、必要に応じて避難の準備や自主避難をする。
警戒レベル2相当	レベル2氾濫注意報	レベル2大雨注意報	レベル2土砂災害注意報	—	<ul style="list-style-type: none"> ハザードマップなどで災害リスクを再確認する。 自治体から発表される避難情報の把握手段を確認する。
警戒レベル1相当	早期注意情報			—	<ul style="list-style-type: none"> 災害への心構えを高める。 自宅における備蓄などを確認する。

市が発令する避難情報は

- ▶ 市ホームページ
 - ▶ つくば市災害情報配信サービス
 - ▶ つくば市防災・災害メールサービス
- などでお知らせするフク！
事前登録が必要なものもあるから
ホームページを確認してほしいフク！



ホームページのご案内

つくば市

災害時に
市からの情報を
受け取る方法

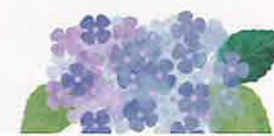


防災情報や
気象情報の
収集方法



気象庁

防災気象情報の
変更に関する
こと



利用者の皆様へ

茨城県立医療大学付属病院

医療型短期入所のご案内

18歳以上の方

当院では、ベッドが空いた際に
利用できる**空床利用型**で
利用者の皆様をお受けしています





1. 医療型短期入所とは

医療型短期入所とは、障害者総合支援法に基づき、私用・休養・リフレッシュ・家族の学校行事などで自宅で療養されることが困難な場合、短期間当院に入所することができるサービスです。

茨城県立医療大学付属病院では、「空床利用」型で利用者様をお受けしています。利用日時については、ご希望に添えない場合がありますので、予めご了承ください。ご利用には「障害福祉サービス受給者証」(短期入所(医療型))が必要です。お住まいの市町村福祉課で申請をしてください。同時に、当院では事前の診断及び利用契約が必要となります。

※医療型短期入所ではリハビリは行いません。



2. 利用対象者

①18歳以上

②障害支援区分6に該当する**重症心身障害者**

(重度の知的障害と重度の身体障害が重複している方)

以上①②の両方に該当する方が対象となります。

※重症心身障害者…大島分類1～4に相当する方。

※当院ホームページもあわせてご確認ください。



3. 利用するためには

医療型短期入所を利用するためには、

障害福祉サービスの受給者証が必要です。

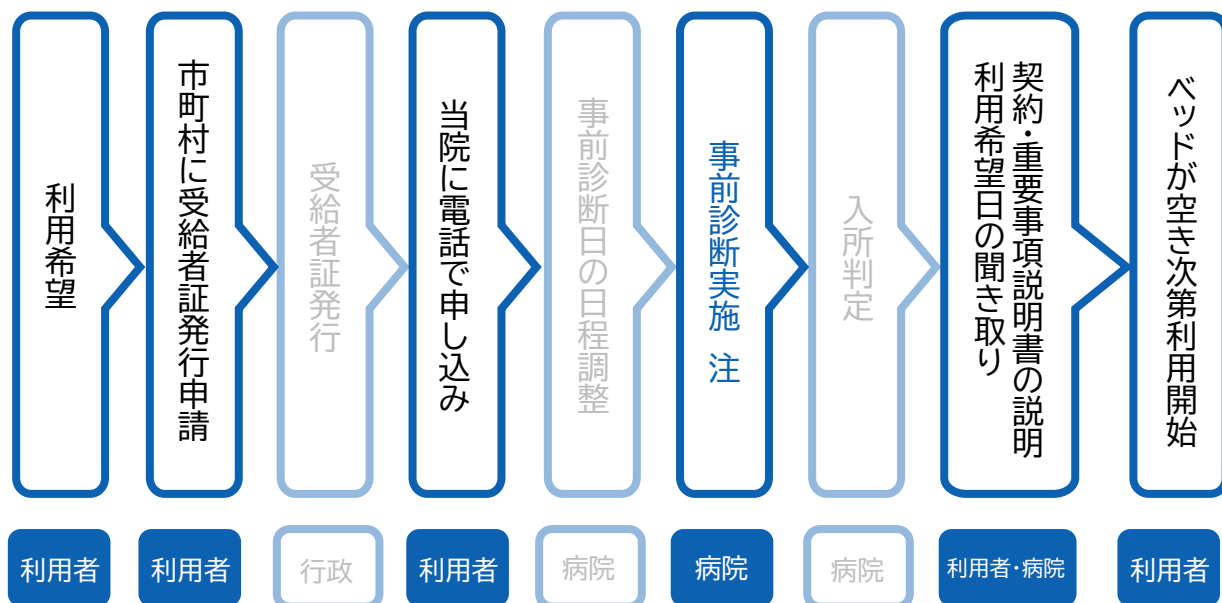
まずはお住まいの市町村にお問い合わせください。



4. 費用負担について

費用負担は行政機関(市町村)から発行される受給者証に記載される「福祉部分定率負担相当額」(福祉サービス費)と「食費」が自己負担となります。退院後納入通知書にてお支払いください。

5.利用手続きについて



※「短期入所(医療型)」の受給者証が必要になります。

※事前診断の前に、かかりつけ医の診療情報提供書等が必要になります。

詳しくは電話でお問い合わせください。

※入所判定により当院での医療型短期入所が利用できない場合もございます。

予めご了承ください。

注 B・C型肝炎、梅毒の検査が必要となります。他院で行っている場合は、検査結果をお持ちください。当院で検査を行う場合は、自費負担となります。(5,071円(税込み))

6.利用方法

事前診断、入所判定を受けた結果、当院への入所が可能であれば、医療型短期入所を行うことになります。

ベッドの空き状況や感染症等の流行のためにご利用になれない場合があります。また、入所後急変や感染症が発生したときは、退所いただく場合がありますので、予めご了承ください。

7.持ち物

入所中に使用される日用品及び衛生用品につきましては、入院費や施設給付費に含まれておりませんので、ご自宅から持参していただくよう改めてお願いいたします。詳しくは別紙「短期入所ご利用時の持ち物について」、「持参物品チェック表」をご覧ください。

また、電気製品の持ち込みをご希望される場合は、事前にご相談ください。

8.入所期間、入退所時間等について

入所期間 月曜日から金曜日の間で

2泊～4泊

(初めてご利用の方は、医師の判断により1泊からのご利用をご提案させていただきます。)

入所時間 10:00

退所時間 10:00～14:00

入所・退所できる日は月～金曜日(平日のみ)に限ります。

土日や祝祭日をまたいでのご利用は出来ません。

❗ 感染対策のため、緊急時以外の面会をご遠慮ください。

❗ 当院は「空床利用型」の医療型短期入所を利用しているため、ベッドが空き次第のご案内になります。
ご希望の日・日にち・日数にそえない場合がございますので、予めご了承ください。

9.申し込み、問い合わせ

〒300-0331

茨城県稲敷郡阿見町阿見4733

茨城県立医療大学付属病院

制度・内容に関するお問い合わせ TEL:029-888-9212(総合相談室)

利用申し込みに関するお問い合わせ TEL:029-888-9201(予約受付)

FAX:029-840-2418

電話受付時間 平日 9:00～12:00、13:00～15:00

鉄道・
バスを
ご利用
の場合

JR常磐線 土浦駅または荒川沖駅で下車

- ・土浦駅(西口)からバスで約25分
「阿見中央公民館行」で乗車、
「県立医療大学入口」下車、徒歩約8分
- ・荒川沖駅(東口)からバスで約25分
「県立医療大学行」で終点下車、徒歩約3分

車を
ご利用
の場合

- ・常磐自動車道
「桜土浦IC」
より約25分



こちらからも
ホームページに
↓アクセスできます



当院ホームページもあわせてご確認ください <https://www.hosp.ipu.ac.jp/tanki/tanki-seijin/>